



広 報

あんど

平成22年
2010

8

No.453

Heart Full Information

暑さに負けず 体力づくり



撮影場所：安堵保育園



平成22年 第2回安堵町議会定例会

平成22年第2回安堵町議会定例会は、6月10日から18日の9日間の会期で行われ、いずれも原案どおり承認・可決されました。なお、審議された議案等は次のとおりです。

報 告

○平成21年度安堵町一般会計繰越明許費繰越計算書について **【承認】**
翌年度繰越額

1億5,329万7千円

(インターネット更新事業、ホームページ作成システム更新事業、ネットワーク機器更新事業、地上デジタル放送対応事業、公用車更新事業、子ども手当準備事業、保育園設備改修事業、感染症予防事業、橋梁点検長寿命化計画策定事業、道路舗装補修事業、防災情報通信設備整備事業、義務教育施設整備事業、義務教育施設整備事業、市民センター改修事業、中央公園アニスコート改修事業)

専決処分・補正予算

○平成22年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)について **【承認】**

補正額 5,158万6千円追加

歳入歳出総額 8億5,158万6千円
主な補正内容
前年度繰上充用金

○平成22年度安堵町老人保健特別会計補正予算(補正第1号)について **【承認】**

補正額 136万3千円追加

歳入歳出総額 766万3千円

主な補正内容
前年度繰上充用金

○平成22年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(補正第1号)について **【承認】**

補正額 1,654万8千円追加

歳入歳出総額 2,046万8千円

主な補正内容
前年度繰上充用金

○平成22年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(補正第2号)について **【承認】**

補正額 443万4千円追加

歳入歳出総額

5億1,546万9千円

主な補正内容
前年度繰上充用金

人事案件

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて **【適任】**

平成22年9月30日、任期満了となる人権擁護委員 桑原真代氏(柿の里)を再度選任することについて適任とされました。

条例改正

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について **【可決】**

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正(平成22年6月30日施行)に伴う条例の一部改正。

職員の配偶者の就業状況に係らず、早出・遅出勤務の請求を可能とした。また、3歳児未満の子を養育する職員が請求した場合、業務の運営が著しく困難な場合を除き、正規の勤務時間以外に勤務させてはならない旨の規定が設けられました。

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について **【可決】**

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う条例の一部改正。

職員の配偶者の育児休業取得状況に関わらず育児休業等を取

得できるよう、育児及び介護を行う職員の仕事との両立支援制度の充実が図られました。

○安堵町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について **【可決】**

奈良県療育手帳要綱の判定基準AをA1、A2に、BをB1、B2に細分化する改正が行われたことにより、本町条例の関連する文言が改められました。

補正予算

○平成22年度安堵町一般会計補正予算(補正第2号)について **【可決】**

補正額 701万8千円追加

歳入歳出総額

27億2,455万7千円

主な補正内容
観光マップ作成委託料
中学校放送設備改修事業費
歴史民俗資料館庭園樹生回復事業費等

○平成22年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)について **【可決】**

補正額 479万6千円追加

総額 8億5,638万2千円

主な補正内容
電算システム修正委託料

179万6千円

退職被保険者高額療養費

300万円

後期高齢者支援金 △316万円
介護給付金 316万円

○平成22年度安堵町下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)について **【可決】**

・補正額 600万円追加
・総額 3億5,215万4千円
・主な補正内容
特定環境保全公共下水道事業債 600万円

特定環境保全公共下水道事業工事請負費 600万円

○平成22年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定補正予算(補正第3号))について **【可決】**

・補正額 52万6千円追加
・総額 5億1,599万5千円
・主な補正内容
精算に伴う償還金

「敬老のひびく」ご案内

【日時】

9月12日(日) 10時開会

【場所】

トーク安堵カルチャーセンター
多目的ホール

【式典】

「アトラクション」
・サークルの方々による民謡・おどり
・歌謡ショー 渚ゆう子
・ジャグリングパフォーマー
H-X(ヒックス)

※70歳未満の方は入場できません。

なお、当日欠席された方の記念品の受け取りは10月末日までに八ガキをご持参のうえ、福祉保健センターでお受け取りください。(代理受領・可)(土・日・祝日除く)

※当日、車が大変混雑しますので、記念品の代理受領はご遠慮願います。

【お問い合わせ】

福祉保健センター内
健康福祉課
☎57-1590 FAX57-1592

子ども手当とは

次代の社会を担う子どもへの健やかな育ちを社会全体で応援する趣旨のもと、中学校修了前までの子どもを養育している方に手当を支給する制度です。

手当の額

1人あたり月額1万3千円

※子ども手当認定請求書を提出し、市町村長の認定を受けなければ、子ども手当を受ける権利が発生しません。

認定請求に必要なもの

○認定請求書(住民課にあります)。
○印鑑
○健康保険証の写し(保護者)
○預金通帳の写し(保護者)
子ども手当等の現況届はすみましたか

まだ提出されていない方は早急に提出してください。資格があつても現況届を提出されないと6月以降の手当が受けられなくなりまのでご注意ください。

児童扶養手当とは

平成22年8月1日から、父子家庭のみならずにも児童扶養手当が支給されます。支給するためには申請が必要です。

死亡、離婚、生死不明、拘禁などの理由で父又は母と別れて生活している児童や婚姻によらないで生まれた児童、父母とも不明である児童、あるいは父又は母が重度の障害の状況にある児童を養育している方に支給されます。児童とは18歳に達する日以降、最初の3月31日までのことをいいます。ただし、心身に一定の障害の状況にある人は20歳までになります。ただし、公的年金を受ける事が出来ると支給されません。

※所得制限やその他の支給要件があります。支給資格者として認定されれば手当の支給を受けることが出来ます。

支給要件に該当した日から5年を経過すれば請求権がなくなりますのでご注意ください。

特別児童扶養手当とは

20歳未満で心身に中程度以上の障害のある児童を養育している人で、(施設入所児童は対象外)所得制限やその他にも支給要件がありますが、受給資格者として認定されれば手当の支給を受けることが出来ます。

れば手当の支給を受けることが出来ます。

○児童扶養手当と特別児童扶養手当の更新手続きは8月中に行ってください。

○児童扶養手当または特別児童扶養手当を現在受給されている方は平成22年度も資格が継続するかどうかの確認するため8月上旬に用紙を送付します。全額支給停止になっている方も手続きが必要ですので8月中に必ず手続きをしてください。(ただし、特別児童扶養手当のみ2年間連続所得制限超過の人に限り必要ありません。)

お問い合わせ

住民課 子ども手当係
☎57-1511 FAX57-1525

消費生活でお困りはありませんか?

専門相談員がお答えします

6月は、クレジット関係・多重債務問題の相談がありました。

8月の相談日

8月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)

時間 午後1時30分から午後4時まで

場所 役場1階相談窓口です。

※相談は無料で秘密は守られます。

お問い合わせ先

総務課 ☎57-1511

国民健康保険

○高額療養費について
1ヶ月の医療費の自己負担額が高くなり、法律で定められた限度額を超えると、超えた分が高額療養

◆70歳未満の方

区分	自己負担限度額
上位所得者 (基礎控除後の所得が600万円以上)	150,000円 (83,400円) ※3 医療費が500,000円を超えたときは、超えた分の1%を加えます。
一般	80,100円 (44,400円) ※3 医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加えます。
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円) ※3

◆70歳以上75歳未満の方

区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	(入院を含めた世帯合算)
一定以上所得者	44,400円	80,100円(44,400円) ※3 医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加えます。
一般	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税非課税)	II ※1	24,600円
	I ※2	15,000円

費として国民健康保険から払戻しされます。この払戻しの基準となる自己負担限度額は次のとおりです。1ヶ月の医療費がこの限度額を超えたときは、申請すると国民健康保険から払戻しが受けられます。

- ※1. 低所得者Ⅱ：同一世帯の全員が住民税非課税の人。(低所得者Ⅰ以外の人)
 - ※2. 低所得者Ⅰ：同一世帯の全員が住民税非課税でその世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除をさし引いたときに0円となる人。(公的年金等控除額は80万円とし計算します。)
 - ※3. ()内の数字は、過去12ヶ月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の自己負担限度額です。
- ※70歳未満の方は同一医療機関での支払いが対象となります。(同一医療機関でも各診療科、内科・歯科、入院・通院は別計算します。)
- ※一つの世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。
- ※70歳以上75歳未満の方は、全ての医療機関での支払いを合計した額が対象となります。
- ※入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料などは支給の対象外です。

○入院したときの食事代について

入院したときは、食事代の一部を負担していただきます。

① 一般(②、③以外の方)	1食	260円
② 住民税非課税世帯・低所得者Ⅱ	90日までの入院	1食 210円
	90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数)	1食 160円
③ 低所得者Ⅰ	1食	100円

※住民税非課税世帯の人は「標準負担額減額認定証」、低所得者Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要ですので、国民健康保険の窓口申請してください。

平成19年4月1日から、70歳未満の人が入院した場合、一医療機関の窓口での支払いは自己負担限度額までとなりました。限度額は所得区分によって異なりますので、あらかじめ国民健康保険の窓口「限度額適用認定証」の交付を申請してください。この限度額適用認定証を医療機関の窓口提示することにより、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

※国民健康保険税に滞納がある世帯には、交付できない場合があります。

お知らせ

高額医療・高額介護 合算制度について

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の限度額を適用後に、年額へ8月～翌年7月を合算して左記の限度額を超えた場合は、申請するとその超えた分が支給されます。

◆70歳未満の方

区分	自己負担限度額
上位所得者 (基礎控除後の所得が600万円以上)	126万円 (168万円)
一般	67万円 (89万円)
低所得者 (住民税非課税)	34万円 (45万円)

◆70歳以上75歳未満の方

区分	自己負担限度額
一定以上所得者	67万円 (89万円)
一般	56万円※1 (75万円)
低所得者Ⅱ	31万円 (41万円)
低所得者Ⅰ	19万円 (25万円)

※1 平成23年8月から62万円に変更予定。

※平成20年4月～7月分は、平成20年8月～平成21年7月分と合算して()内の限度額を適用する場合があります。

後期高齢者医療制度 の自己負担限度額 について

医療機関に支払う負担の限度額「1か月(同一月内)」は左記のとおりです。

区分Ⅱ…世帯主及び世帯員全員が住民税非課税である人。

区分Ⅰ…世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、世帯の収入が一定基準未満の世帯に属する人。
(年金収入ならば80万円未満)

※医療費の支払いが高額になり、負担限度額を超えた分は「高額療養費」支給口座として登録している口座に自動支給されます。なお、初めて高額療養費の支給がある方は、「高額療養費支給申請」のお知らせをいたします。

後期高齢者医療に加入されている方のうち、住民税非課税世帯の方については、入院された場合に、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を使用すると、入院時の医療費の自己負担限度額(表参照)が減額されます。また、入院時の1回あたりの食事代も減額されます。

所得区分	b : 外来+入院 (世帯単位)	
	a : 外来 (個人単位)	
現役並み 所得者	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%※
一般	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円
	区分Ⅰ	15,000円

※過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は、44,400円となります。

区分Ⅱ…1食につき210円(1年間に90日以上入院の場合申請により、翌月から1食につき160円)

区分Ⅰ…1食につき100円

この認定書は、役場に申請して認められた場合に交付されます。

申請受付

役場 住民課②番

後期高齢者医療の窓口

☎ 57-11511 (内線222)

母子医療更新の お知らせ

児童扶養手当を 受けている方へ

母子医療受給資格者証をお持ちの方は、児童扶養手当現況届と一緒に母子医療の申請書を送付しますので申請にお越しくください。

申請に必要なもの

① 申請書 (住所・氏名を必ず記入してください。)

② 印鑑

③ 対象となるお母さんとお子さんの健康保険証

お問い合わせ

安堵町役場住民課②番窓口

☎ 57-11511 (内線2203)



奈良県からのお知らせ

個人事業税の

第1期分の納期限は、
8月31日(火)
第2期分の納期限は、
11月30日(火)です。

第1期分・第2期分の納付書をまとめて同封しております。

お間違えのないようご注意ください。
第2期分の納付書は、納期まで保管していただき、納期限(11月30日)までに納付してください。

※年税額が1万円以下の場合、第1期分の納期に全額を納付いただくことになっております。
※第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。

県税事務所又は金融機関での窓口納付、口座振替の納付方法に加え、次の方法により納付していただくことができるようになります。

◎コンビニでの納付(税額が30万円以下のものに限りです。)

平成22年度
西和消防組合職員採用
試験のお知らせ

1 採用人員

消防吏員 5名程度(平成23年4月採用予定)

2 受験資格

(1) 年齢等

ア 大学卒 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成23年3月卒業見込みの人

イ 短大卒 昭和60年4月2日以

◎ペイジーでの納付(インターネットバンキングや金融機関のATM等を利用して納付していただくことができます。)

※口座振替納付をご希望の方は、納付書に同封の口座振替依頼書にご記入のうえ、金融機関でお申し込みください。

※詳しくは、奈良県税事務所個人事業税係(☎0742-2510771 内線203)までお問い合わせください。

降に生まれた人で、学校教育法による短期大学(大学を除く。)を卒業した人又は平成23年3月卒業見込みの人

ウ 高校卒 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成23年3月卒業見込みの人

(2) 身体

消防吏員として職務遂行に必要な身体(四肢関節機能を含む。)体力を備えており、次の基準を満たす人であること。

ア 身長

男性 おおむね160cm以上
女性 おおむね155cm以上

イ 体重

男性 おおむね50kg以上
女性 おおむね45kg以上

ウ 胸囲

男性 おおむね身長 $\frac{1}{2}$ 以上
工 視力等 きょうせい視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、1眼でそれぞれ0.3以上であること。

また、色覚が正常であること。
オ 聴力 左右とも正常であること。

カ 言語が明瞭で充分な発声ができること。また、健康で伝染性疾患がないこと。

- (3) 日本国籍を有すること。
- (4) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと。

3 試験方法

(1) 第1次試験
平成22年9月19日(日) 午前9時30分

・ 教養(筆記) 試験

(2) 第2次試験
第1次試験合格者のみ 10月下旬

・ 口述試験
・ 適性検査
・ 体力試験(1,500m走等)

4 受験手続(問合せ)

北葛城郡王寺町王寺1丁目1番3号

西和消防組合消防本部 総務課
内 職員試験委員会

☎0745-7311001
(内線204、209)

5 受験申請受付期間

平成22年8月4日(水)～同年8月20日(金)(月～金曜日)の午前9時～午後5時

第24回安堵町文化祭

ステージ発表 参加団体募集

今年度より合同音楽会と文化発表会がひとつになり、安堵町文化祭に出演していただける団体を募集いたします。

日頃の活動の成果を発表してみませんか？みなさんの参加をお待ちしています。

日時 11月3日（祝水）

午後1時～午後4時（予定）

※出演団体数により開始時間が変更になる場合がありますのでご了承ください。

会場 トーク安堵カルチャーセンター

ター 多目的ホール

出演資格

安堵町在住・在勤の方を含む5名以上の団体

※年間を通じて継続的に文化的な活動をしている団体

※町外住民の単独の団体は認めない

出演時間

原則、1団体につき準備片づけを含め20分以内

※出演団体によって時間の調整をさせていただきます。

※出演団体の申込・受付等

所定の申込書（教育委員会事務局にて配布）に必要事項を記入のうえ教育委員会事務局に申込をしてください。

申込期間

8月2日（月）～8月13日（金）
（土・日を除く）

午前9時～午後5時

申込場所

安堵町教委委員会事務局

備考

申込受付終了後、後日行う出演団体の打合せ会議に出席していただきます。

お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局

☎57-2033

ふるさと美化安堵町 クリーンアップ大作戦

町内美化運動の一環として、富雄川や道路周辺の空き缶・あきびん・ゴミ清掃を行います。住民のみなさまの多数のご参加をお願いします。作業用手袋、ゴミ袋等は用意しておりますので、清掃のできる服装でお越しください。

日時 9月5日（日）雨天決行

午前9時～11時頃

ただし、午前6時以降安堵町に大雨、強風に関する警報・注意報発令時は中止します。

集合場所 安堵町役場

集合時間 午前9時までにお集まりください。

お問い合わせ

役場総務課

☎57-1511

都市計画の変更案についての公聴会の開催

県では、都市計画の変更案に関する公聴会を次のとおり開催します。

ただし、公述申出書の提出がなかった場合は公聴会の開催を中止します。

【都市計画の種類】

①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

（都市計画区域マスタープラン）

②市街化区域と市街化調整区域

との区分

③用途地域

【日時場所】

奈良会場

・日時：平成22年8月28日（土）

13時から

場所：奈良市中部公民館ホール

檀原会場

・日時：平成22年8月29日（日）13時から

場所：奈良県檀原文化会館小ホール

【閲覧期間】

変更案については平成22年8月3日（火）～17日（火）まで、県都市計画室と安堵町役場建設課（執務時間内に限る。）で閲覧できます。また、県都市計画室ホームページに掲載します。

【公述申出書の提出】

この公聴会で意見を述べることが希望する方（ただし、関係市町村の住民その他の利害関係者に限りません。）は、氏名、住所、年齢、職業、電話番号、公述希望日、意見の要旨及びその理由を記載した公述申出書を、平成22年8月18日（水）までに必着で県都市計画室へ提出してください。

【問合せ先】

県都市計画室

☎0742-27-7520

役場建設課ダイヤルイン

☎0743-57-1519

安堵町高齢者作品展の開催について

作品創作を通して、高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進を図る目的で開催します。ふるって出品してください。

【出品資格者】

町内在住の60歳以上の素人の方

【出品種目】

日本画・洋画・書・工芸・手芸・写真・コンピューター・タ イプアート

【出品数】

1人1点

【出品申込期限】

8月20日（金）

【作品提出日】

8月27日（金）

【展示期間】

9月6日（月）～30日（木）
ただし、土、日及び祝日は休みです。

【展示場所】

安堵町福祉保健センター 1階
※出品作品の取り扱いについては、細心の注意をいたしますが、万一の破損、汚損等の場合には責任を負いかねますのでご了承ください。

【申し込み・問い合わせ】
福祉保健センター内健康福祉課
☎ 57-1590 FAX 57-1592

8月は電気使用安全月間です



経済産業省 主唱

無料調停相談

奈良県調停協会奈良支部では、裁判所の後援で無料調停相談所を開催します。

『お金を貸したが返してくれな
い』、
『隣家との境界のことでもめて
いる』、
『交通事故の示談がうまくいか
ない』、
『サツ金への返済に困っている』、
『夫婦の間でもめ事が絶えなく』、

『遺産のことに関して疑問があ
る』、等々...

こんな『民事・家事』の争いや
悩みについて、御相談に応じます
ので、この際お気軽にご利用下さ
い。

なお、裁判所ではこの日以外で
も、休日を除きいつでも相談に応
じています。

記

日時 平成22年10月5日（火）
午前10時から午後3時まで
場所 生駒セイセイビル
〒630-0257
生駒市元町1丁目6-12
（近鉄奈良線・生駒駅 南口か
ら南東へ徒歩2分）

相談員 民事及び家事調停員（弁
護士を含む）

***お問い合わせ先**

奈良簡易裁判所
奈良市登大路町35
☎ 0742-26-1271

平成22年度暴力団・銃器追放奈良県民大会

- 1 開催日時
平成22年8月30日（月曜日）
- 2 開催場所

奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目
6番43号
斑鳩町文化振興センター「いか
るがホール」大ホール

3 大会内容（2部構成）

- (1) 第一部
ア 主催者挨拶
イ 来賓挨拶
ウ 表彰式

- 暴力追放功労団体・個人表彰
エ 暴力団・銃器追放宣言
(2) 第二部

ア 落語

・落語家（上方噺家）笑福亭 純瓶
（じょうふくてい じゅんぺい）氏

・活動

・演芸カフェ奈良町落語館で、定期寄席のプロデュースとして活動。また、自身も寄席に立ち演芸の魅力を発信している。

イ 講演

・講師
朝日放送エグゼクティブアナウンサー 道上 洋三（どうじょう 洋三）氏

・講演テーマ

『パーソナリティ奮戦記』
人の繋がりの大切さ

・活動

「おはようパーソナリティ道上洋三です」 ABCラジオ等

● お知らせ ●

「中家体験学習会」

安堵小学校三年生の中家体験学習会が、今年も六月十四日に実施されました。国指定重要文化財の中家住宅と安堵観光ボランティアの会が協力し、今年で六回目になります。外濠と内濠の間の竹やぶで笥掘りをし、国内最大級といわれる十一個の勾玉状のかまどの内二個を実際に使用し、採った笥をゆでて試食しました。まず中庭で当会員が、中家の歴史や大和棟の説明を簡単にしました。その後三年生四十人が二班に分かれ、別々に体験学習に入りました。笥を見つけては歓声を上げ、掘り方を教えてもらって二・三本ずつ採った後、記念撮影。笥をかかげながら写真に収まる生徒達の顔は、満面の笑顔に輝いていました。一方、かまど組の方も、昔のくらしの話を聞いた後、次々に活発な質問をし、おまちかねの試食では、マヨネーズ、ケチャップ、ドレッシング味の三種類を楽しみました。「おいしいー」「ちよっとにがいー」とここでも歓声が上がリ、あっという間に完食。満足そうな生徒達が

笑顔で帰路に着いた後、百本の笥を車に積んで学校へ届けました。珍しいおみやげに、きつと各々の家庭では子供達を囲んで話に花が咲いたことでしょうか。成人してからも、故郷安堵町での思い出が心にも永く刻まれ、郷土愛が育つ一端となるように願っています。

安堵観光ボランティアの会 記



安堵駐在所だより
 安堵駐在所 ☎・FAX 57-2603

★乗り物盗が多発傾向★

■今年1月から5月までに8件の発生

*発生状況は、オートバイ盗が5件、自転車盗が3件で、昨年の同時期は3件でしたが5件増加しています。

*発生している地域は、東安堵7件、笠目が1件であり、笠目の1件(自転車盗)を除いた7件は、全て深夜に盗まれています。

*深夜に発生している乗り物盗の特徴

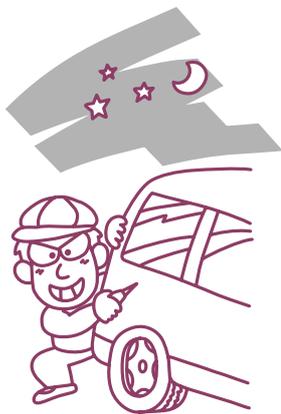
- ・マンション前に停められていたものが4件で個人の敷地内に停められていたものが3件です。
- ・いずれも施錠して盗まれています。個人の敷地内のもものは、無施錠のものもありました。
- ・オートバイ盗については、キーをつけたままのものが1件ありましたが、それ以外は全てキーを抜いていたのです。

●被害を防ぐためのポイント

◎施錠やキーを抜いてハンドルロックをしていても、盗まれていきますので、2重ロックにして下さい。

例えば、オートバイのキーを抜いてハンドルロックをした上で、別に鎖錠やU字錠を取り付ける等、オートバイなどを移動できないようにしましょう。

◎自宅だから安心といった安易な気持を持たず、確実な施錠に心がけましょう。盗まれて悔しい思いをするのは、自分自身であることを認識してください。



みんなでつくろう
 安全・安心の街

通報先 緊急の場合は110番
 奈良県警察本部 ☎0742-0110
 西和警察署 ☎0745-0110
 安堵駐在所 ☎0743-572603

確実な学力向上に向けて

学校・家庭・地域の連携



第2の扉

きちんと返事・あいさつできる子に

ひとつひとつは簡単なことなのに、きちんと身につけさせるとなるとなかなか難しいもの。こうしたしつけにも実は基本のルールがあります。



しつけのための親の基本ルール

□きっぱりとした態度で言い切る。

「どうして？」と子どもが聞いてきたときに、すべて理屈で説明しなければと思っていませんか。時には、「だめなものだめ」ときっぱり言い切る態度も必要です。



□子どもの相手をするときは集中する。

忙しいからと家事をしながらのお説教をしたりメールをしながら子どもの話を聞いたつもりになったりしていませんか。

□親が自分の意見をもつ。

「そんなことしてたら近所の人に笑われるよ。」「先生にしかられからやめときなさい。」という人の価値観ではなく、「私はこう思う。」「あなたにはこうしてほしい。」という自分の意見で子どもをしつけていますか。

□お金をものさしにしない。

「いくらかかっているかと思っての？もっと大切にしないで。ごめんなさいは!」。・・・知らず知らず、物の価値はお金の価値であると教えているようなことになっていませんか。



□子どもに過干渉にならない。

危険がともなわない限り子ども同士のけんかになるべく口を出さない。子どもどうしの小さな秘密は知らないふりをしてそっと見守ることも、時には必要。

□子どもを決め付けない。

あなたは、忘れっぽいんだから。集中力がないんだから。ぐずぐずして用意が遅いんだから・・・アドバイスのつもりが、子どもにプレッシャーをかけていることもあります。

□子どものご機嫌をとらない。

不機嫌になると面倒だから、泣いたらかわいそうだからとその場限りの対応や一時の感情で子どものわがままを通してしまうことはないでしょうか。



□ほめるときは本心からほめる。

とりあえずほめたり、おおげさにほめてもそこにあるウソは子どもに見抜かれます。

□子どもがしてだめなことは親もしない。

親の背中をみて子は育つとは昔から言われていること。子どもは親の言葉や態度を実によく見ているものです。特に「あいさつ」などは、親が近隣はもちろん家庭内でも、きちんとあいさつして見せることが基本です。

出典：あいさつができる！後かたづけができる！（辰巳渚著・池田書店より一部抜粋）

大人はキャッチャーに徹すること

大人がキャッチャーであろうとすれば、子どもたちの多くは間違いなく内面世界を出してくる。（大人達が）ピッチャーばかりしていて、子どもに受け取れというようなスタイルでは問題は潜在化し、解決していく努力にはつながらない。キャッチャーであること、子どもが投げた球をしっかり受けとめて、豊かに返球する努力が最も、大人に要請されている。（金森俊明氏の著書より、文意を変えず一部改変）

美しい青田が一面に広がって、風が吹き渡っている。そんな情景に接すると、ある講演会での言葉が浮かんでくる。▼米を作るのは誰でしょう。お百姓さんではありませんよ。米を作るのは、稲です。お百姓さんは、稲が米を作るのを少し手助けするだけです。そんな話であった。▼また、ある院長の言葉。病気を治すのは医者ではありません。病気を治すのは患者さんの力。医者はその手助けをするだけです。▼教育や子育てや人の育ちを、こういう視点で考えてみると、本質が見えてくる気がする。▼人は皆、伸びる力を内に秘めている。要は、その力を信じていることが出来るかどうかだろう。信じられない時、人は人を作ろうとし、そして、時にゆがめられる。▼信じるためには、丁寧にその姿を見続けなければならない。大切なのは、伸びようとする芽を見守り、方向を示し、助言し、育ちを支えることだろう。

（文責 中川）



青田

ていかかずら



第1の扉

学びと育ちの扉



携帯持たせる前に・・・

6月5日(土) 教育講演会
宍堵小学校土曜参観にて

今や中高生はもちろん、小学生にまで浸透しつつある携帯電話。その利便性と同時に、学校裏サイト、迷惑メール、架空請求詐欺、個人情報漏洩、子どもの精神や健康を蝕む携帯依存症など、そこには安易に買い与える前に保護者として知っておかなければならないさまざまなリスクが存在します。フィルタリング機能の活用とその限界、親子で相談しながらルールを作って携帯とうまく付き合う方法など・・・教育委員会の久保教育主幹が具体的な事例を挙げながら保護者に解説しました。

【参加者感想から】

これから、ケイタイを持たせる未来に、こういった情報はすごく大切でありがたいと思います。また同時にDVDを見せていただいで、モノや環境に振り回されやすい子どもたちとのコミュニケーション作りも大切だなあと思いました。



初夏の自然の中で

6月11日(土)～12日(日)
野外活動 宍堵小学校5年生

梅雨入りを目前に控えた初夏のまぶしい日差しの中で、地図を片手に矢田丘陵を巡り、薪でご飯やカレーを炊いて食べました。また、夜空の下では、キャンプファイヤーで思いっきり歌ったり踊ったりして楽しく



すごしました。一泊二日の野外活動は、ひとりひとりが責任を果たし、友だちと協力することの大切さを学び合う高学年の大切な行事の一つです。

筍によきによき

6月14日(月) 宍堵小学校3年生

中家の周囲に茂る竹林で3年生の子どもたちが筍掘りを体験しました。また、母屋では、昔ながらのかまどで茹でた採れたての筍も子どもたちに振舞われました。地域の方々と触れ合いながらの郷土学習です。



田植え 6月17日(木) 古代米づくり 宍堵小5年



資料館の方から説明をうけて子どもたちは裸足になって田んぼに入りました。泥に足を取られながら慣れない手つきで苗を植えています。普段は静かな資料館前の田んぼに、にぎやかな子どもたちの声が響き渡りました。「これからも続けて観察に来てほしい。」資料館の方からのメッセージには、米作りだけでなく、何事にも一生懸命取り組める大人になってほしいという子どもたちへの期待や願いが込められています。



心と生命の輝く道徳をめざして

6月19日(土) 土曜参観(道徳参観)

安堵中学校では、人・自然・伝統文化とふれ合う豊かな体験活動をとおして、「生命を大切にする子どもの育成」をテーマに道徳教育の推進に力を入れています。授業では、それぞれの学級の実態に即した教材と向き合いながら真剣に考える生徒の姿が印象的でした。また、たくさんの保護者も参観に訪れわが子の姿を見守って



平城遷都1300年記念特別企画

ふるさと安堵・人々の暮らし(16)

—大正時代から昭和時代初期—



各大字にて盆踊り



水車踏み



ランプ掃除



大道教会にて 大道芸 松の廊下

—辻本奨之氏所蔵 辻本忠夫氏スケッチ画より—

**平城遷都1300年記念
イベント開催のお知らせ**

◆安堵町歴史シンポジウム

大和における安堵の歴史を考える

日時 9月18日(土) 午後1時より

場所 トーク安堵カルチャーセン

ター

◆あんど夢あかり「安燈会」

日時 9月19日(日) 午後5時頃より

場所 岡崎川桜並木堤防および

安堵中央公園一帯

サポーターの募集

灯りを並べて点灯・消灯の作業、
燈器(竹筒、ペットボトル)の製
作作業のお手伝いをしていただい
る方を募集します。折り込みをご
覧ください。

◆同時開催予定「輪になって踊ろ
う」の踊りを練習します。

日時 9月9日(木)

午前10時〜正午

場所 安堵中央公園体育館

※動きやすい服装、上履き、お茶
持参で参加してください。

お問い合わせ

安堵町観光振興・魅力発信事業実
行委員会事務局(役場総務課内)

☎ 57-1511 FAX 57-1526



ぞうり作り風景

当町で育まれた、灯芯づくりの技術にふれてみませんか。当日は熟練者の指導を受けながら、体験

灯芯ひき わらぞうり作り

体験会



歴史民俗資料館

8月の花



トケイソウ

していただけます。
同時にわら製のぞうりを手作り
します。

日時 8月29日(日)

午後1時半～3時半

参加費 入館料

募集人数 各10名(申込み順)

申込み 窓口・電話にて事前申込

みの上、ご参加ください。

※ぞうり作り参加者は、はさみ持参の上、ズボンでお越しください。



灯芯ひき風景

お問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-5090 FAX57-8895

安堵町陶芸展作品募集

安堵町陶芸展を開催いたしますので多数ご出品いただきますようご案内いたします。

期間

9月17日(金)～9月20日(日)

場所 トーク安堵カルチャーセン

ター展示ホール

出品資格

町在住及び在勤の方

出品点数 自由

題材 自由

申込・搬入期間

9月10日(木)～9月13日(日)

申込・搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出

9月22日(月)より

その他

出品料は無料です。出品作品については細心の注意をいたしますが、万一破損・汚染の場合は責任をおいかねますのであらかじめ御了承願います。

お問い合わせ先

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281

自衛官募集案内について

○種目：

①航空学生

②一般曹候補生

③自衛官候補生

④看護学生

○受付：①、②は平成22年8月1

日～9月10日まで

③は、男子：年間を通じて

女子：平成22年8月1日～9月

10日

④は平成22年9月6日～10月1

日

○募集説明会を8月5日、7日、9日の10時～16時の間、自衛隊奈良募集案内所で実施します。詳しくは左記までお問い合わせください。

自衛隊奈良募集案内所

奈良市高天町11-1 高天飯田

ビル2階

☎0742-27-5701



大会のお知らせ

**第36回秋季少年野球大会
兼第34回6年生を送る
少年野球大会**

日時 9月4日(土)
午前8時30分集合
場所 安堵中央公園多目的広場
受付 当日受付

第19回ペタンク大会

日時 9月5日(日)
午後1時30分集合
場所 安堵中央公園多目的広場
参加資格 町内在住者・在勤者
受付 当日受付

第29回秋季ソフトボール大会

日時 9月12日(日)
午前8時30分集合
場所 安堵中央公園多目的広場
参加資格 町内在住者・在勤者
受付 9月6日～9月9日

訂正とお詫び

広報の7月号で生駒郡民大会の

結果において軟式野球の部の優勝チームを(ドジャーズ)と掲載いたしました。訂正してお詫び申し上げます。

「すこやか安堵スポーツクラブ」よりお知らせ

参加資格 町内在住者・在勤者・年齢不問・親子での参加歓迎

軽スポーツの教室

スリータッチ・ソフトバレー・バウンドテニス・室内ペタンク(毎月第2・第4土曜日)

日時 8月14日・28日(土)
午前9時30分集合
場所 安堵中央公園体育館
参加費 100円

※平成22年4月より軽スポーツ教室は年会費1,000円と参加費100円が必要になります。

スリータッチ教室

日時 8月6日・20日(金)
午前9時30分集合

場所 安堵中央公園体育館
参加費 100円
受付 当日受付

ウォーキング・ジョギング教室

日時 8月7日・14日・21日・28日(土)
午前7時30分～8時30分
場所 安堵中央公園多目的広場の桜並木周辺

参加費 無料
受付 当日受付

真美健康体操教室

日時 8月2日・9日・16日・23日・30日(月)
午前9時30分～11時
場所 安堵中央公園体育館
受付 当日受付

ぶどう狩り

柏原ぶどう園でぶどう狩り。
自然の中で、おいしいぶどうをいっぱい食べましょう。

日時 8月29日(日)

集合 午前9時30分JR法隆寺駅
解散 午後2時JR法隆寺駅

場所 柏原市観光ぶどう園
参加費
会費 大人1,100円
小人800円

会員以外大人 1,300円
保険代 1人100円
交通費 大人往復420円(子ども220円)

参加資格 町内在住者
持物 弁当・水筒
定員 先着30名
受付 8月2日(月)～7日(土)3日(火)休館日

お問い合わせ
安堵中央公園体育館
☎58-4011

ぶどうマサロンのお知らせ

日時 8月6日(金)・8月20日(金)
いずれも午前10時00分～11時45分

場所 福祉保健センター3階
※入退出は自由です。
※入園前までのお子様を対象です。





こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
2歳児親子 歯科健康診査	8月5日(木) 午後1時10分～ 受付 ※時間を区切り 指定します。	平成20年5月14日～ 8月5日生まれの児	母子健康手帳 アンケート用紙	歯科診察・相談・フ ッ素塗布 保護者で希望する方 に歯周疾患健診 (200円)
3歳児歯科 健康診査	8月5日(木) 午後2時10分～ 受付 ※時間を区切り 指定します。	平成19年5月14日～ 8月5日生まれの児	歯ブラシ・コップ・ タオル・お茶	歯科診察・相談・フ ッ素塗布
12か月児 健康相談	8月17日(火) 午前9時30分～ 45分受付	満12・13か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育 児相談
4か月児 健康診査	8月17日(火) 午後1時15分～ 1時30分受付	満3・4か月児	母子健康手帳 アンケート用紙	身体計測、内科診察、 栄養・育児相談
10か月児 健康診査	8月17日(火) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9・10か月児	バスタオル	

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談 (役場ロビー)	8月5日(木) 9月3日(金) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳 または 健康ファイル 尿検査希望の 方は、朝起き てすぐの尿を お持ちくださ い。	健康相談、血圧・腹囲・体 組成測定(体脂肪率・基礎 代謝量・筋肉量・内臓脂肪 レベルなど)、開眼片足立 ち、尿検査、尿中塩分濃度 測定(1日の摂取塩分量が わかります。料金2回分で 100円) * 8月5日、8月6日午前 中は、管理栄養士による栄 養相談があります。
健診後の 健康相談	8月6日(金) 午前9時～午後4時 2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			
毎月20日の 個別健康相談	8月20日(金)・9月17日(金) いずれも2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			
歯周疾患健診	8月5日(木) 午後3時～3時10分受付 2日前までに要予約	4歳以 上住民	健康手帳また は健康ファイ ル・歯ブラ シ・コップ・ タオル・料金 200円	歯科診察・相談など

☆場所は福祉保健センター(役場ロビーでの健康相談は除く)

お問い合わせ 福祉保健センター内健康福祉課(☎57-1591 FAX57-1592)

☆8月は食品衛生月間です☆

health

〈骨の強さのものをし「骨密度測定」〉

骨量が減ってきていても自覚症状はありません。そのため、定期的に骨密度測定を行い、自分の骨量を知って、骨によい生活習慣を身につけることが重要です。

安堵町では、次のような「骨コツ教室」を実施します。対象となられる方は、ぜひこの機会に参加し、骨アップ！元氣アップ！を目指しましょう。

「骨コツ教室」参加者募集



2日間参加できる方を募集します！

対象

☆40・45・50・55・60・65歳の節目の男女（平成23年3月31日現在の年齢）

☆今までに測定したことがない方

☆おおむね出産後1年以上3年未満の方

参加費…500円

※託児があります。託児料金一人200円。希望される方は、8月23日(月)までにお申し込み

日 時	主な内容	持ち物	場 所	スタッフ
8月30日(月) 午前9時30分～ 午後4時(時間 予約制で教室時 間は約90分)	骨密度測定、簡単な体力測定、骨アップの運動実践	健康手帳または健康ファイル、お茶などの飲み物、体育館シューズ、動きやすい服装でお越しください。	安堵中央公園 体育館	健康運動指導士、運動普及ボランティア、保健師
9月2日(木) 午後1時30分～ 3時30分	骨アップの食事について	健康手帳または健康ファイル、お茶などの飲み物	福祉保健センター	管理栄養士、保健師

みください。託児をキャンセルされる場合は必ず3日前までにご連絡ください。
申込み…8月23日(月)までに福祉保健センター内健康福祉課へ
☎57-1591 FAX57-1592

パパセミナー 「あかちゃんとおまごほひ」

「これからうまれる赤ちゃん、どうかかわったらいいの?」「子育てに参加したいけど、どうしたらいいの?」「そんなお父さん 大集合!赤ちゃんの発達にあった遊びを通して身体と心を育てましょう。」

開催日 8月29日(日)

9月12日(日)

9月26日(日)

※3回連続講座

時間 午前10時00分～11時30分

場所 安堵中学校 北館2階会議室

対象 出産予定のプレパパ生後2ヶ月～おおむね1歳までの赤ちゃんとお父さん

参加費 無料

持ち物 バスタオル又はおくるみ

主催 安堵町教育委員会

お問い合わせ&申し込み

☎0743(56)8003

担当 福本

☎0743(56)8003

8月 人権、行政相談日

相談日 8月11日(水)
時間 午後1時～3時
場所 役場3階会議室
※相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より
安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会
■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
(農地・水・環境保全対策事業への取組)



売り切れ次第閉店させていただきます



本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎57-1590 FAX57-1592
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー●は利用日

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

御存知ですか？ 他館の本を借りることも出来ます

図書室では、所蔵していない本については、他館よりお借りして町民の皆さんにご利用いただいております。どうぞ、お気軽にリクエストしてください。

※他館より借り受けるには条件がありますので、図書カウンターまでお尋ねください。

つくって、あそぼう！ 夏休みの工作クラブ

びーだま・ビーズ
かみぎれ など



フィルムケースの まんげきょう

日時 8月19日(木) 午後1時～4時
会場 福祉保健センター3階 会議室
対象 小学生以上(幼児は保護者の付き添いがあれば参加できます)

材料費 100円
定員 30名(電話での申し込みもOK)
申込期間 8月2日より定員に達するまで
※お問い合わせは安堵町福祉保健センター図書室まで



8月7日(土)
9月4日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)

午後2時～2時20分

「大きい子の時間」(5歳～)

午後2時30分～3時

◎おはなし・絵本・紙芝居

◎場所：図書室

工作クラブ

いつもの工作クラブは
ありません。
ご注意ください。

皆様のご参加を
お待ちしております。

ママらっこ

8月はお休みです。

● 9月10日(金)

「赤ちゃん体そう」

持ち物・バスタオル

午前10時20分開始

福祉保健センター3階

絵本のひろば

どなたでも絵本に興味ある方、来てください。

子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から

8月6日(金) 9月3日(金)

午前10時30分～12時

(入退出自由)

福祉保健センター3階

主催 子育てボランティア
Be-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です